

集団けんしん事業（がん検診等）業務仕様書

事業名 集団けんしん事業（がん検診等）業務

1 事業目的

がん検診等（子宮頸がん検診、乳がん検診（マンモグラフィ）、結核・肺がん検診、胃がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、特定健康診査）を複合的にまとめて実施することで、市民の利便性を図り、受診率の向上、疾病の早期発見・早期治療につなげることを目的とする。また、事業の効率的実施を目的とする。

2 履行期間

契約締結日から令和11年3月30日まで

3 事業内容と受診見込み数

けんしん名	対象者（年度末年齢）	予定人数	
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	1,220人	
乳がん検診（マンモグラフィ）	40歳以上の女性	1,030人	
結核・肺がん検診	読影のみ	40歳以上	2,950人
	喀痰細胞診	50歳以上該当者	75人
胃がん検診	50歳以上 原則偶数年齢	450人	
前立腺がん検診	50歳以上69歳以下の男性	120人	
肝炎ウイルス検査	40歳以上69歳以下のこれまでに検査を受けたことがない人	70人	

けんしん名	対象者	予定人数
特定健康診査	40歳以上74歳以下の赤磐市国民健康保険被保険者※1	1,000人

※1 集団けんしん受診日時点

4 実施時期

- (1) 子宮頸がん検診、乳がん検診（マンモグラフィ）は、6月から7月までに同時に実施する。6月から7月に市全体で13日間程度同時実施する。ただし、別日程で、未受診者けんしんを12月に1日程度実施する。
- (2) 結核・肺がん検診、胃がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、特定健康診査は、9月から11月までに同時に実施する。市全体で19日間程度実施する。た

だし、別日程で、未受診者けんしんを12月～1月に2日程度実施する。
(3) 結核・肺がん検診単独検診は6月から8月に、市全体で10日間程度実施する。
だし、別日程で、未受診者検診を1月に3日程度実施する。
※なお、具体的日程等は、プロポーザル終了後に、実施機関と事務局と協議の上決定する。

5 会場

前項(1)(2)については、拠点会場は以下のとおり。(3)については、別にプロポーザル終了後に事務局と協議の上決定する。

《拠点会場》

山陽地域：山陽保健センター、桜が丘いきいき交流センター

赤坂地域：赤坂健康管理センター、笹岡公民館

熊山地域：熊山保健福祉総合センター、桜が丘いきいき交流センター

吉井地域：吉井保健センター、仁美農村振興センター

※R6年度は、山陽保健センターの庁舎改修のため、表記以外の別会場で行う可能性がある。

6 けんしんの方法

けんしんの実施内容については、「がん予防重点健康教育及び検診実施のための指針」(平成20年3月31日付け健発第0331058号厚生労働省健康局長通知別添、令和5年6月23日一部改正)及び「特定健康診査及び特定保健指導の実施について」(平成20年3月10日付け、健発0310007号、保発第0310001号厚生労働省健康局長)に基づき実施する。

基本的に、けんしんの受付から終了までを全委託とし、流れの詳細は、実施機関と事務局で協議する。

(1) 子宮頸がん検診

①問診

②視診

③子宮頸部の細胞診(ベセスダシステムの基準に基づいて分類)

④内診

(2) 乳がん検診(マンモグラフィ)

①問診

②乳房エックス線検査

撮影機器は、乳房エックス線装置の種類を明らかにし、日本医学放射線学会の定める使用基準を満たす。乳房エックス線撮影における線量及び写真またはモニタの画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構の行う施設画像評価を受

け、AまたはBの評価を受けていること。

※評価CまたはD、施設画像評価を受けていない場合は、至急改善すること。

イ両側乳房について、内外斜位方向撮影を行う。また40歳以上50歳未満の受診者に対しては、内外斜位方向・頭尾方向の2方向を撮影する。

ウ撮影を行う診療放射線技師、医師は、乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていること。

※評価試験でCまたはD評価、講習会未受講の場合は至急改善すること。

(3) 結核・肺がん検診

①問診

②胸部エックス線検査

ア肺がん診断に適切な胸部エックス線撮影、すなわち、放射線医、呼吸器内科医、呼吸器外科医のいずれかによる胸部エックス線の画質の評価と、それに基づく指導を行う。撮影機器の種類（直接・間接撮影、デジタル式）、フィルムサイズ、モニタ読影の有無を明らかにし、日本肺癌学会が定める肺がん検診として適切な撮影機器・撮影方法で撮影する。またデジタル撮影の場合、日本肺癌学会が定める画像処理法を用いること。

イ読影方法

胸部エックス線写真は、2名以上の医師によって読影し、それぞれの読影結果に基づき比較読影する。その方法は、次のとおりである。

・二重読影

2名以上の医師が同時に又はそれぞれ独立して読影することとするが、このうち1名は、十分な経験を有する者とする。読影結果の判定は、「肺がん集団検診のてびき」の「肺癌検診における胸部X線写真の判定基準と指導区分」によって行う。

・比較読影

二重読影の結果、「肺がん検診の手引き」の「肺がん検診における胸部X線写真の判定基準と指導区分」の「d」及び「e」に該当するものについては比較読影を行う。

ウ読影結果の判定

「肺がん検診の手引き」（日本肺癌学会肺がん検診委員会）の「肺がん検診における胸部X線写真

エ65歳以上を対象とする胸部エックス線検査は、「感染症の予防及び感染症の患者に関する法律（平成10年法律第114号）」第53条の6に規定する定期の健康診断に関する記録に準じ、結核検診の実施者において保存し、肺がん検診の実施者からの一時的利用の依頼があった場合には、迅速かつ円滑に応

えられるよう、その管理体制を整備すること。

③喀痰細胞診

ア対象者

問診の結果、原則として50歳以上で喫煙指数（1日本数×年数）600以上であることが判明した者（過去における喫煙者を含む）とする。

※1 胸部エックス線検査受診当日に喀痰採取容器を渡すこと。

※2 加熱式たばこについては、「カートリッジの本数」を「喫煙本数」と読み替える。

イ喀痰の採取

対象者に、有効痰の採取方法を説明し、喀痰採取容器及び提出用封筒を渡し、3日間蓄痰法により喀痰を採取する。検体は封筒に入れて個別に郵送で検診実施機関に提出する。

ウ処理の方法

採取した喀痰（細胞）は、2枚以上のスライドに塗抹し、湿固定した上、パパニコロウ染色を行う。固定標本の顕微鏡検査は、公益社団法人日本臨床細胞学会の認定を受けた細胞診専門医と細胞検査士が連携して行う。

エ喀痰細胞診の結果の判定

「肺癌集団検診の手引き」（日本肺癌学会集団検診委員会編）の「集団検診における喀痰細胞診の判定基準と指導区分」によって行うものとする。

（4）胃がん検診

①問診

②胃部エックス線検査

ア撮影機器の種類を明らかにし、日本消化器がん検診学会の定める仕様基準を満たすものとする。

イ撮影枚数は最低8枚とする。

ウ撮影の体位及び方法は、日本消化器がん検診学会の方式によるものとする。

エ造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に（180～220W/V%の高濃度バリウム、120～150mlとする）保つとともに、副作用等の事故に注意する。

オ読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医もしくは総合認定医とする。

カ必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較読影する。

（5）前立腺がん検診（PSA検査）

①問診

②PSA検査

(6) 肝炎ウイルス検査

①問診

②HBS抗原検査

③HCV抗体検査 (HCV抗体検査により中力価・低力価とされた検体に対してHCV核酸増幅検査を行う。)

(7) 特定健康診査

【基本項目】

項目	備考
問診	服薬歴、既往歴及び生活習慣（喫煙習慣を含む。）の状況に係る質問票、自覚症状
身長、体重及び腹囲の測定	腹囲の測定は、立位、軽呼気時、臍レベルで測定する。 厚生労働大臣が定める基準（BMIが20未満の者又はBMIが22未満で自ら腹囲を測定し、その値を申告した者）に基づき、医師が必要でないと認めるときは、省略可
BMIの測定	$BMI = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)}^2$
血圧の測定	測定回数は、原則2回とし、その2回の測定値の平均値とする。
理学的検査	理学的所見、視診、打聴診、触診等
血中脂質検査	血清トリグリセライド（中性脂肪） 高比重リポ蛋白コレステロール（HDLコレステロール） 低比重リポ蛋白コレステロール（LDLコレステロール）
肝機能検査	血清グルタミンクオキサロアセチクトランスアミナーゼ（GOT） 血清グルタミンクピルビクトランスアミナーゼ（GPT） ガンマーグルタミルトランスぺプチダーゼ（ γ -GTP）
血糖検査	空腹時血糖 ヘモグロビンA1c（HbA1c）
尿検査	尿中の糖及び蛋白
医師の判断	検査等の結果を踏まえた医師の所見 医師の判断に基づき、選択的に実施する項目を実施した場合の理由
メタボリックシンドローム判定	基準該当・予備群該当・非該当（仮判定）

【赤磐市独自の検査項目】

腎機能検査	クレアチニン、尿酸
血中脂質検査	総コレステロール
心電図検査	安静時
眼底検査	両眼

【詳細項目】

次の基準に該当した者に対し、受診者の性別・年齢等を踏まえ、医師が個別に必要と判断した場合に実施。

項 目	実施できる条件（判断基準）
貧血検査（ハトクリット値、血色素量及び赤血球数の測定）	貧血の既往歴を有する者又は視診等で貧血が疑われる者

7 結果

けんしんの結果については、各けんしんの結果を総合的に判断して、精密検査の必要性の有無を決定し、要精密検診者に対しては、精密検査依頼書を発行する。その他の受診者の結果通知は3週間以内に本市へ送付する。

8 データ処理、報告

(1) 検診の結果を健康管理システム「健康かるて」に自動入力できるよう、本市指定の様式（テキストファイル形式）でCD-Rにより引き渡しすること。コード等変更の可能性もあり、事前に打ち合わせをすること。

特定健康診査については厚生労働省の定める電子的標準様式に基づく電子データを作成し、岡山県国民健康保険団体連合会に送付すること。また、診断名データ（要医療、精密検査、再検査がわかるもの）をCD-Rにより引き渡すこと。

(2) データ管理システムとの連携費用については、実施機関が負担すること。

9 実施機関の要件

(1) 実施機関は、適切な方法及び精度管理の下で各けんしんが実施されるよう、チェックリスト（実施機関用）を参考とするなどして、精度管理に努める。

(2) 実施機関は、各けんしんに関する正確な知識及び技能を有するものでなければならない。

(3) 実施機関は、検体、画像及び検診結果を少なくとも5年間保存しなければならない。

(4) 実施機関は、病院又は診療所以外の場所で医師の立会いなく、胸部エックス線検査を実施する場合、以下の点を遵守する。

- ①検診の実施に関し、事前に胸部エックス線写真撮影を行う診療放射線技師に対して指示をする責任医師及び緊急時や必要時に対応する医師などを明示した計画書を作成し、市町村に提出する。
 - ②緊急時や必要時に医師に連絡できる体制を整備する。
 - ③胸部エックス線写真撮影時や緊急時のマニュアルを整備する。
 - ④胸部エックス線検査に係る必要な機器及び設備を整備するとともに、機器の日常点検等の管理体制を整備する。
 - ⑤検診に従事する診療放射線技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保する。
- (5) 4、6の日程及びけんしん項目で実施すること。検診に要する人員（医師・看護師・事務等）の手配も含む。
- (6) 受診者の会場内の誘導を行う。
- (7) 検査項目等の不備があった場合は、実施機関で責任を持って対応すること。

1 0 再委託の禁止

実施機関は、業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせることは出来ない。ただし、一部でかつ、主要な部分を除き、あらかじめ本市の書面による承諾を得た場合は、この限りではない。

1 1 秘密の保持

検診実施に伴う個人情報等の取り扱いには、赤磐市個人情報保護条例（平成17年赤磐市条例第9号）に基づき、適正な個人情報の取り扱いが出来るよう指針を示し、十分配慮することとする。

本事業の実施により知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。本事業の終了後も同様とする。

1 2 請求書提出

請求書は、それぞれの検診・検査（特定健康診査を除く）ごとにまとめて、検診最終日の翌月末までに本市へ提出すること。

1 3 その他

- (1) 実施機関は、事務局と連絡調整を緊密に行い、求めに応じて可能な事業実施について調整すること。けんしん準備、流れ、結果通知等について、事前に打ち合わせを行うこと。
- (2) 今後、新たに国や県よりけんしんに関する指針等が示された場合には、当該指針等を踏まえた内容とする。
- (3) 本仕様書について定めのない事項、疑義が生じた場合、または本事業履行上必要

な基本事項に変更の必要が認められた場合、本市と実施機関との間で協議の上、定めるものとする。

14 事務局

赤磐市保健福祉部健康増進課

電話 086-955-1117

FAX 086-955-1918